

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

規 則

- 規則第30号 助産施設に関する規則の一部を改正する規則
 …… (こども福祉課) …… 2
- 規則第31号 宇治市市税条例施行規則の一部を改正する規則
 …… (税務課) …… 2
- 規則第32号 宇治市国民健康保険給付規則の一部を改正する規則
 …… (国民健康保険課) …… 2

告 示

- 告示第141号 宇治市中心身障害者歯科診療実施要綱の一部を改正する要綱
 …… (健康づくり推進課) …… 3
- 告示第142号 指定居宅介護支援事業所の指定
 …… (介護保険課) …… 4
- 告示第143号 市道路線の区域の決定 …… (建設総務課) …… 4
- 告示第144号 市道路線の供用の開始 …… (建設総務課) …… 4
- 告示第145号 宇治市早期療育ネットワーク会議設置規程の一部を改正する規程
 …… (保健推進課) …… 4
- 告示第149号 特定生産緑地（宇治市）の指定
 …… (公園緑地課) …… 4

公 告

- 公告第72号 宇治市総合福祉会館キュービクル改修工事に係る条件付一般競争入札
 …… (契約課) …… 5
- 公告第73号 経営管理権集積計画の縦覧 …… (農林茶業課) …… 7

公 営 企 業

- 規程第7号 宇治市排水設備指定工事業者規程の一部を改正する規程
 …… 7

規則

助産施設に関する規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和6年11月28日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第30号

助産施設に関する規則の一部を改正する規則

助産施設に関する規則（昭和43年宇治市規則第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項本文中「平成11年4月30日厚生省発児第86号厚生事務次官通知」を「令和5年5月10日こ支家第47号こども家庭庁長官通知」に、「「厚生事務次官通知」を「「こども家庭庁長官通知」に、「に定めるA、B又はC階層」を「（以下「基準額表」という。）に定めるA階層、B階層又はC階層」に改め、同項ただし書中「、当該児童入所施設徴収金基準額表」を「、基準額表」に改め、同条第2項中「A及びB階層」を「基準額表に定めるA

別記様式第41号（第4条関係）

納税証明書交付請求書

宇治市長宛て

納税証明書交付請求書表。請求年月日、住所、フリガナ、氏名、生年月日、必要証明書の種類及び数、使用の目的、提出先。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の宇治市市税条例施行規則の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

（揭示済）

宇治市国民健康保険給付規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

階層及びB階層」に改める。

第3条中第3号を削り、同条第4号中「前3号」を「前2号」に改め、同号を同条第3号とする。

第6条及び第7条中「、厚生事務次官通知」を「、こども家庭庁長官通知」に改める。

附 則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

（揭示済）

宇治市市税条例施行規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第31号

宇治市市税条例施行規則の一部を改正する規則

宇治市市税条例施行規則（昭和60年宇治市規則第35号）の一部を次のように改正する。

別記様式第41号を次のように改める。

宇治市規則第32号

宇治市国民健康保険給付規則の一部を改正する規則

宇治市国民健康保険給付規則（昭和36年宇治市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「、別記様式第10号の申請書を市長に提出しなければ」を「、国民健康保険葬祭費支給申請書（別記様式第10号）により市長に申請しなければ」に改め、同条第2項中「、被保険者証及び死亡診断書、埋火葬認可証又はこれに代わるべき証明書」を「、死亡の事実を証明する書類及び葬儀を行ったことを証明する書類」に改める。

別記様式第2号の（表）中

「 を 「 に、「被保

被保険者証記号番号

被保険者記号・番号

「被保険者証を提示できなかつた」を「被保険者であることの確認を受けられなかつた」に改め、同様式の（裏）中

「 性別 1 男 2 女 生年月日 年 月 日 」を

性別	1 男	生年月日	年 月 日
	2 女		

「 生年月日 年 月 日 」に改める。

生年月日	年 月 日
------	-------

別記様式第5号及び別記様式第6号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に改める。

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

別記様式第7号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に、

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

「 年 月 日生 男・女 」を「 年 月 日生 」に

年 月 日生	男・女	年 月 日生
--------	-----	--------

、「 男・女 年齢 」を「 年齢 」に改める

男・女	年齢	年齢
-----	----	----

別記様式第8号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に改め、「

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

男・女」を削り、同様式の注書第1項を削り、同様式の注書第2項の項番号を削る。

別記様式第9号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に、

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

「 男・女 」を「 」に改める。

男・女	
-----	--

別記様式第10号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に改め

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

る。

別記様式第11号中

「 被保険者証の記号・番号 被保険者記号・番号 」を「 」に

被保険者証の記号・番号	被保険者記号・番号
-------------	-----------

改め、「男・女」を削る。

別記様式第12号中

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に改める。

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

別記様式第13号中

「 」を

生年月日 性別

「 生年月日 」に、

「 被保険者証記号番号 被保険者記号・番号 」を「 」に改める。

被保険者証記号番号	被保険者記号・番号
-----------	-----------

別記様式第14号中

「 生年月日 性別 」を

生年月日	性別
------	----

「 生年月日 」に、

生年月日

「 被保険者証番号 被保険者番号 」を「 」に改める。

被保険者証番号	被保険者番号
---------	--------

附 則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

(揭示済)



宇治市告示第141号

宇治市中心身障害者歯科診療実施要綱の一部を改正する要綱を、次のとおり定める。

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

宇治市中心身障害者歯科診療実施要綱の一部を改正する要綱

宇治市中心身障害者歯科診療実施要綱（昭和63年宇治市告示第77号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「、被保険者証等を提示した」を「、被保険者等であることの確認を受けた」に改め、同条第4項中「、被保険者証等の提示がない」を「、被保険者等であることの確認ができない」に改める。

附 則

この要綱は、令和6年12月2日から施行する。

(揭示済)

宇治市告示第142号

指定居宅介護支援事業所の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業所として次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示します。

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業所の所在地			
26712 01628	ケアプランセンターゆうかの花	合同会社ななみ会	令和6年1 2月1日	居宅介護 支援
	京都府宇治市木幡南山86番地の11			

(揭示済)

宇治市告示第143号

市道路線の区域の決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年11月29日から14日間

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区間	幅員 (m)	延長 (m)	備考
六地藏3 3号線	六地藏町並38番地の4	11.4	89.4	
	六地藏奈良町67番地の1	~12.0		

(揭示済)

宇治市告示第144号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和6年11月29日から14日間

宇治市告示第149号

特定生産緑地（宇治市）の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定により指定した特定生産緑地を同条第4項の規定により告示します。

なお、区域の指定図はホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和6年12月13日

宇治市長 松村 淳子

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日	備考
五-22	五ヶ庄岡本、戸ノ内地内	約0.17ha	令和16年12月19日	一部指定
五-32	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.25ha	令和16年12月19日	
五-33	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.20ha	令和16年12月19日	
菟-15	菟道東中地内	約0.24ha	令和16年12月19日	
宇-26	宇治又振地内	約0.06ha	令和16年12月19日	
伊-14	伊勢田町毛語地内	約0.35ha	令和16年12月19日	一部指定
伊-22	伊勢田町大谷地内	約0.02ha	令和16年12月19日	一部指定

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
六地藏33 号線	六地藏町並38番地の4 六地藏奈良町67番地の1	令和6年11月30 日

(揭示済)

宇治市告示第145号

宇治市早期療育ネットワーク会議設置規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和6年11月29日

宇治市長 松村 淳子

宇治市早期療育ネットワーク会議設置規程の一部を改正する規程

宇治市早期療育ネットワーク会議設置規程（平成12年宇治市告示第114号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中第3号を削り、同項第4号中「適当」を「適当である」に改め、同号を同項第3号とする。

附 則

この規程は、令和6年12月1日から施行する。

(揭示済)